

(証券コード6262)
平成26年6月6日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長 清水盛明

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月23日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日(火曜日)午前10時(開場午前9時)
2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成25年4月1日)
(至平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、内需が好調に推移したことに加え、輸出の持ち直しも鮮明となり、景気は堅調に回復してまいりました。

世界経済につきましては、欧州経済は債務危機が沈静化に向かうことにより、後退局面を抜け出しましたが、緊縮財政や厳しい雇用情勢などが続き、低成長にとどまりました。アジア経済につきましては、外需依存度の高い新興国経済が先進国の景気回復に応じて、堅調に推移する一方で、年度後半には中国景気にやや不透明感が出てまいりました。米国経済は住宅市場の回復、個人消費の拡大などを追い風に、安定的な成長を維持してまいりました。

工業用ミシン業界におきましては、繊維産業の集積地である中国において人件費が高騰したことなどにより、労働集約的な縫製部門を、バングラデシュやベトナムなどのアジアの新興国や中南米諸国へ移転させる動きが顕著になったことを背景に、これらの市場での工業用ミシン需要が特に堅調に推移いたしました。自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、欧州での完成車販売は低調に推移しましたが、米国に加え日本や中国等のアジア市場での完成車に対する需要が、底堅く推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、140億67百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

利益面につきましては、市場環境の変化に応じた販売戦略を展開したことや、コストダウンに努めたことに加え、当連結会計年度中の対米ドル為替相場が円安傾向で推移したこともあり、営業利益は11億18百万円（前年同期比5,033.1%増）、経常利益は12億60百万円（前年同期比372.4%増）、税金等調整前当期純利益は12億61百万円（前年同期比142.2%増）となり、法人税などを計上したことにより当期純利益は9億53百万円（前年同期比444.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(工業用ミシン)

工業用ミシンにつきましては、縫製産地の流動化に応じた販売戦略の展開に努めたほか、ベトナムでの生産機種、加工工程の拡大や中国生産拠点の合理化推進など、環境変化に対応した生産体制の整備に注力した結果、売上高119億9百万円（前年同期比42.4%増）、営業利益15億70百万円（前年同期比302.7%増）となりました。

(ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましては、高品質を維持しつつ、一層の増産体制の整備を行うことにより、売上高21億19百万円（前年同期比19.9%増）、営業利益4億87百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、日本語アナログ情報のデジタル化やソフトウェア開発等に関するサービスの提供を行いました。中国での人件費の高騰、人民元高などの影響もあり、売上高38百万円（前年同期比3.8%増）、営業損失3百万円（前年同期は営業利益0百万円）となりました。

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン事業は、市場や生産環境の変化に対応して、「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.」での生産能力および生産機種の一層の増強拡大を図り、「ペガサス（天津）ミシン有限公司」では、生産体制の効率化と同時に、高級機種の生産拡大に努めました。ダイカスト部品事業では、増加するダイカスト部品需要に対応するために、「天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司」でさらなる設備の増強を行うとともに、ベトナムに「PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.」を設立いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億76百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会社名	内容	設備投資額 (百万円)
当社	加工設備の新設等	32
ペガサス（天津）ミシン有限公司	加工設備の新設等	44
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	加工設備の新設等	40
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	工場棟および加工設備の新設等	329

(3) 資金調達の状況

平成25年8月に、当社において無担保変動利付社債（9億円）の発行をいたしました。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、主力事業である工業用ミシン事業を中心に、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業へも参入することにより、事業の拡大発展に努めておりますが、当社企業グループの製造販売する製品は全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向、多様な顧客のニーズへの対処などの様々な課題に対し、適切な対応を求められています。

最適地を求めて、世界の Apparel 縫製業はその生産地を機動的に移転いたします。この動向をいち早く把握し、適切な販売政策を講じてまいります。中国や台湾メーカーと競合する普及価格帯の工業用ミシンにつきましては、ベトナムの製造拠点を最大限に活用して、そのニーズに対応してまいります。主に日本メーカーと競合する高級機種につきましては、中国生産拠点の集約化と高付加価値化を推進するとともに、日本の生産拠点も十分に活用して、性能・コスト両面から対応してまいります。難縫製素材への対応、油とびによる縫製品への影響の極小化、縫製オペレーターに影響を与える、騒音・発熱への対策等について、万全の実験・研究体制を整えて対応してまいります。成長戦略への取り組みとしましては、工業用ミシン事業におきましては、新製品の開発を加速するとともに、ダイカスト部品事業におきましては、一層の生産能力の向上と、生産品の高付加価値化、多様化を推進することにより、さらなる成長発展を目指してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第65期 平成23年3月期	第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高	11,943百万円	11,152百万円	10,170百万円	14,067百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	156百万円	△149百万円	174百万円	953百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	6円81銭	△6円53銭	7円80銭	42円60銭
純 資 産	9,260百万円	9,171百万円	10,396百万円	13,846百万円
総 資 産	17,882百万円	17,542百万円	18,843百万円	25,528百万円

(10) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事 業 部 門	事 業 内 容
工業用ミシン製造販売事業	各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売
ダイカスト部品製造販売事業	ダイカスト部品の製造・販売

(11) 企業集団の主要な拠点（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザーズラウテルン
	ペガサス（天津）ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス エス イー有限公司	中国・天津
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドンナイ	

(12) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,248名	55名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(40名)は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	5名減	46.0歳	21.2年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(7名)ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	61,500千円	100%	工業用ミシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	工業用ミシンの製造
天津ペガサス エス イー 有限公司	200千米ドル	100%	コンピュータソフトおよびそれらの技術・サービスの開発・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	8,800千米ドル	78%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

(注) PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. は平成25年4月10日に設立しております。

(14) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	3,394
三井住友信託銀行株式会社	688
株式会社りそな銀行	419
株式会社滋賀銀行	347
株式会社商工組合中央金庫	292
株式会社伊予銀行	205
株式会社日本政策投資銀行	195
株式会社百十四銀行	169
三井住友ファイナンス&リース株式会社	155
株式会社関西アーバン銀行	116

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,162,099株（自己株式1,617,901株を除く。）
（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数が40,000株増加しております。

- (3) 株主数 5,276名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,641千株	7.40%
株式会社美馬	1,553千株	7.01%
板東 敬三	831千株	3.75%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.75%
吉田 隆子	709千株	3.20%
ペガサスマシン従業員持株会	675千株	3.05%
美馬 成望	611千株	2.76%
前尾 和男	529千株	2.39%
板東 雄大	494千株	2.23%
美馬 正道	436千株	1.97%

（注）1. 千株未満は切捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,617,901株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	板 東 雄 大	
代表取締役社長	清 水 盛 明	天津ペガサス エス イー 有限公司董事長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長
専務取締役	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長
常務取締役	勝 連 雅 生	顧客本部長
常務取締役	舟 引 康 之	管理本部長
取 締 役	美 馬 成 望	製造本部副本部長
監査役（常勤）	奥 村 正 幸	
監 査 役	古 寺 均 樹	税理士
監 査 役	定 藤 繁 樹	

- (注) 1. 監査役古寺均および定藤繁樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
2. 監査役古寺均氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 重要な兼職の異動の状況について
代表取締役社長清水盛明氏は、平成25年4月10日付でPEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長に就任しました。
4. 当該事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

氏 名	退任時の地位	退 任 日	退 任 理 由
徳 地 清 昭	監査役（常勤）	平成25年6月25日	任期満了による

5. 平成26年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務取締役執行役員	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長
常務取締役執行役員	勝 連 雅 生	顧客本部長
常務取締役執行役員	舟 引 康 之	管理本部長
取締役執行役員	美 馬 成 望	製造本部副本部長
上 席 執 行 役 員	嘉数田 隆 志	顧客本部副本部長兼商品企画室長
上 席 執 行 役 員	高 孟 昊	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理
上 席 執 行 役 員	中 村 淳 一	ペガサス（天津）ミシン有限公司総経理
執 行 役 員	朝 子 高 司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長
執 行 役 員	瀬 戸 洋 二	製造本部副本部長兼品質保証部長
執 行 役 員	谷 口 倫 治	顧客本部副本部長兼販売部長
執 行 役 員	吉 田 泰 三	経営企画室長
執 行 役 員	大 西 弘	ペガサス（天津）ミシン有限公司製造総経理

- (注) 1. 末永高二、勝連雅生、舟引康之、美馬成望の4氏は、取締役を兼務しております。
 2. 当事業年度において、下記の者が執行役員を退任いたしました。
 平成25年6月25日付 執行役員 奥村正幸
 3. 執行役員の朝子高司氏は、平成26年4月1日付にて、上席執行役員に選定しております。
 4. 執行役員の谷口倫治氏は、平成26年4月1日付にて、販売部長の委嘱を解いております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	6名	138百万円	
監 査 役	4名	20百万円	(うち社外監査役2名9百万円)
合 計	10名	158百万円	

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与含む)は6百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(18回開催)		発 言 内 容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役 古寺 均	13回	100%	18回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 定藤 繁樹	12回	92%	17回	94%	経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、その専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
 当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 34百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週一回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。
- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正性の確保

- ① 当社は、子会社の経営について、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

(7) 監査役の補助使用人の独立性

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとしたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 取締役および使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。

(9) その他監査の実効性の確保

監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	18,534,493	流動負債	7,121,311
現金及び預金	6,231,100	支払手形及び買掛金	1,508,089
受取手形及び売掛金	4,668,899	短期借入金	2,604,806
商品及び製品	3,238,609	1年内返済予定の長期借入金	1,064,123
仕掛品	700,473	1年内償還予定の社債	248,000
原材料及び貯蔵品	3,075,886	未払法人税等	563,556
繰延税金資産	196,915	賞与引当金	114,439
未収入金	6,860	その他	1,018,295
その他	458,065		
貸倒引当金	△42,317	固定負債	4,561,405
固定資産	6,994,487	社債	758,000
有形固定資産	5,490,604	長期借入金	2,415,922
建物及び構築物	2,509,227	長期預り保証金	130,988
機械装置及び運搬具	1,656,648	繰延税金負債	190,925
工具、器具及び備品	116,305	退職給付に係る負債	606,930
土地	913,320	その他	458,638
リース資産	6,820	負債合計	11,682,716
建設仮勘定	288,281	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	699,745	株主資本	11,650,509
土地使用権	636,944	資本金	1,908,750
ソフトウェア	57,220	資本剰余金	2,055,073
その他	5,580	利益剰余金	8,169,136
投資その他の資産	804,137	自己株式	△482,450
投資有価証券	490,321	その他の包括利益累計額	1,533,655
繰延税金資産	3,652	その他有価証券評価差額金	93,368
その他	310,163	為替換算調整勘定	1,632,451
		退職給付に係る調整累計額	△192,163
		少数株主持分	662,098
		純資産合計	13,846,263
資産合計	25,528,980	負債・純資産合計	25,528,980

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成25年4月1日)
(至平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,067,496
売上原価		9,119,710
売上総利益		4,947,786
販売費及び一般管理費		3,829,601
営業利益		1,118,185
営業外収益		
受取利息及び配当金	94,581	
為替差益	142,474	
不動産賃貸料	49,056	
その他	25,924	312,036
営業外費用		
支払利息	105,888	
不動産賃貸費用	40,351	
デリバティブ評価損	335	
社債発行費	20,312	
その他	3,112	170,000
経常利益		1,260,221
特別利益		
固定資産売却益	2,638	2,638
特別損失		
固定資産売却損	1,241	1,241
税金等調整前当期純利益		1,261,617
法人税、住民税及び事業税	387,013	
法人税等調整額	△112,349	274,664
少数株主損益調整前当期純利益		986,953
少数株主利益		33,879
当期純利益		953,074

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成25年4月1日）
（至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	1,906,750	2,053,073	7,283,268	△394,610	10,848,482
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,000	2,000			4,000
剰余金の配当			△67,206		△67,206
当期純利益			953,074		953,074
自己株式の取得				△87,840	△87,840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	2,000	2,000	885,867	△87,840	802,027
平成26年3月31日残高	1,908,750	2,055,073	8,169,136	△482,450	11,650,509

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日残高	40,273	△861,483	—	△821,209	369,410	10,396,682
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						4,000
剰余金の配当						△67,206
当期純利益						953,074
自己株式の取得						△87,840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	53,094	2,493,934	△192,163	2,354,865	292,688	2,647,553
連結会計年度中の変動額合計	53,094	2,493,934	△192,163	2,354,865	292,688	3,449,581
平成26年3月31日残高	93,368	1,632,451	△192,163	1,533,655	662,098	13,846,263

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 9社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、天津ペガサス エス イー 有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.

このうち、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品
製 品

移動平均法

原 材 料
仕 掛 品

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

移動平均法

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
土地使用権	50年

② 無形固定資産

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

また、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が606,930千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が192,163千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産		
建 物	558,346	千円
土 地	847,533	千円
そ の 他	17,770	千円
計	<u>1,423,650</u>	千円
(2) 担保に係る債務		
短期借入金	1,914,806	千円
1年内返済予定の長期借入金	358,130	千円
長期借入金	1,374,730	千円
計	<u>3,647,666</u>	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,725,081 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,740,000	40,000	—	23,780,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 40,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	67,206	3	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	66,486	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	60,000	—	60,000	—

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照 表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,231,100	6,231,100	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,668,899	4,668,899	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	373,888	373,888	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,508,089)	(1,508,089)	—
(5) 短期借入金	(2,604,806)	(2,604,806)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,064,123)	(1,064,123)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(248,000)	(248,000)	—
(8) 未払法人税等	(563,556)	(563,556)	—
(9) 社債	(758,000)	(758,000)	—
(10) 長期借入金	(2,415,922)	(2,390,628)	△25,293
(11) 長期預り保証金	(130,988)	(121,197)	△9,791
(12) デリバティブ取引(*2)	(6,569)	(6,569)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 1年内償還予定の社債及び(9)社債
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (10)長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11)長期預り保証金
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
- (12)デリバティブ取引
取引先金融機関から提供された価格等により記載しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額116,433千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	594円90銭
1 株当たり当期純利益	42円60銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,218,591	流動負債	5,390,439
現金及び預金	972,606	支払手形	399,075
受取手形	14,341	買掛金	956,057
売掛金	4,722,031	短期借入金	2,314,806
商品及び製品	115,324	1年内返済予定の長期借入金	1,054,127
仕掛品	343,307	1年内償還予定の社債	248,000
原材料及び貯蔵品	1,714,290	未払金	135,661
未収入金	247,735	賞与引当金	110,060
その他	89,452	その他	172,651
貸倒引当金	△498	固定負債	4,028,859
固定資産	8,721,415	社債	758,000
有形固定資産	1,973,195	長期借入金	2,405,906
建物	558,346	リース債務	28,619
構築物	22,475	長期未払金	400,650
機械及び装置	68,248	長期預り保証金	123,000
車両運搬具	1,690	退職給付引当金	312,684
工具、器具及び備品	44,057	負債合計	9,419,299
土地	1,276,056	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	2,321	株主資本	7,427,340
無形固定資産	28,926	資本金	1,908,750
ソフトウェア	23,846	資本剰余金	2,048,587
電話加入権	5,079	資本準備金	1,811,207
投資その他の資産	6,719,293	その他資本剰余金	237,380
投資有価証券	490,321	利益剰余金	3,952,452
関係会社株式	199,534	その他利益剰余金	3,952,452
関係会社出資金	5,778,008	別途積立金	2,500,000
保険積立金	168,545	繰越利益剰余金	1,452,452
その他	82,883	自己株式	△482,450
		評価・換算差額等	93,368
		その他有価証券評価差額金	93,368
		純資産合計	7,520,708
資産合計	16,940,007	負債・純資産合計	16,940,007

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自平成25年4月1日）
（至平成26年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,594,793
売上原価		6,201,675
売上総利益		2,393,118
販売費及び一般管理費		1,842,324
営業利益		550,793
営業外収益		
受取利息	35,722	
受取配当金	299,477	
為替差益	302,687	
不動産賃貸料	2,181	
助成金収入	6,690	
その他	6,850	653,610
営業外費用		
支払利息	92,209	
社債利息	8,080	
不動産賃貸費用	488	
社債発行費	20,312	
その他	813	121,904
経常利益		1,082,499
特別利益		
固定資産売却益	22	22
税引前当期純利益		1,082,521
法人税、住民税及び事業税	104,838	104,838
当期純利益		977,683

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日)
(至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	1,906,750	1,809,207	237,380	2,046,587	2,500,000	541,976	3,041,976	△394,610	6,600,703
事業年度中の変動額									
新株の発行	2,000	2,000		2,000					4,000
剰余金の配当						△67,206	△67,206		△67,206
当期純利益						977,683	977,683		977,683
自己株式の取得								△87,840	△87,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	2,000	2,000	—	2,000	—	910,476	910,476	△87,840	826,636
平成26年3月31日残高	1,908,750	1,811,207	237,380	2,048,587	2,500,000	1,452,452	3,952,452	△482,450	7,427,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	40,273	40,273	6,640,977
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,000
剰余金の配当			△67,206
当期純利益			977,683
自己株式の取得			△87,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	53,094	53,094	53,094
事業年度中の変動額合計	53,094	53,094	879,731
平成26年3月31日残高	93,368	93,368	7,520,708

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品、仕掛品、貯蔵品

時価法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～38年
機	械 及 び 装 置	12年
工	具、器具及び備品	2～15年

- (2) 無形固定資産
- (3) リース資産

定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は15年による定額法により処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	558,346 千円
土 地	1,276,056 千円
そ の 他	17,770 千円
計	<u>1,852,173 千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,914,806 千円
1年内返済予定の長期借入金	358,130 千円
長期借入金	1,374,730 千円
計	<u>3,647,666 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,137,993 千円

3. 保証債務等
保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 310,012千円
関係会社のリース会社からの割賦債務に対して、債務保証を行っております。

PEGASUS VIETNAM
SEWING MACHINE
CO., LTD. 48,017千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 9,402千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,912,547 千円
短期金銭債務	958,921 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	8,144,999 千円
	仕入高	4,017,740 千円
	販売費及び一般管理費	23,223 千円
営業取引以外の取引による取引高		327,727 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,617,901 株
------	-------------

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注)7	科目	期末残高(注)7
子会社	美馬精機株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	債務保証 (注)1	319,414	—	—
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)2	5,569,493	売掛金	3,820,092
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)2	1,369,551	売掛金	678,779
子会社	PEGASUS EUROPA GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)2	667,779	売掛金	145,499
子会社	ベガサス(天津)ミシン 有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注)3	1,982,601	買掛金	660,110
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注)3 増資の引受 (注)4	1,581,201 51,210	買掛金 —	144,009 —
子会社	天津ベガサス嶋本自動車 部品有限公司	所有 直接90%	役員の兼任	受取配当金 (注)5	293,702	—	—
子会社	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接78%	役員の兼任	出資の引受 (注)6	648,530	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 美馬精機株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。
 2. 製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。
 3. 外注加工費については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
 4. 当社がPEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. が行った増資を全額引き受けたものであります。
 5. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
 6. 出資の引受については、当社と嶋本ダイカスト株式会社により合弁会社を設立したことによるものであり、当社の出資額は6,900千ドルであります。
 7. 取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	339円35銭
1株当たり当期純利益	43円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

常勤監査役	奥村正幸	Ⓔ
監査役	古寺均	Ⓔ
監査役	定藤繁樹	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、66,486,297円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 板東雄大氏、末永高二氏および美馬成望氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
1	すえなが こうじ 末永高二 (昭和22年12月24日生)	昭和45年4月 サンスター歯磨株式会社入社 昭和47年10月 当社入社 平成3年4月 当社販売事務部長 平成12年6月 当社取締役 平成20年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社製造本部長(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) ペガサス(天津)ミシン有限公司董事長	114,000株
2	み ま しげみ 美馬成望 (昭和43年5月4日生)	平成8年3月 当社入社 平成13年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG)LTD. 社長 平成15年10月 当社販売部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社上席執行役員 平成22年9月 美馬精機株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成24年8月 当社製造本部副本部長(現任)	611,900株
3	※ こう たけひろ 高孟晃 (昭和28年7月20日生)	昭和47年4月 アジア金属工業株式会社入社 昭和54年9月 新教育センター入社 昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 当社製販管理部長 平成18年3月 当社経営企画部長 平成19年2月 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理(現任) 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社上席執行役員(現任)	35,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、平成26年3月31日現在のものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 定藤繁樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
<small>さだとう しげき</small> 定藤繁樹 (昭和26年8月23日生)	昭和50年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成14年10月 株式会社ニュープレクス取締役 平成15年4月 関西学院大学教授 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院教授（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任）	4,200株

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 定藤繁樹氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。なお、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
- 定藤繁樹氏は、大学院教授として、経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、これらの知識、経験に基づいて、当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。
- よって、同氏は、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において社外監査役との間で損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役候補者の定藤繁樹氏は、現在当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は、本契約は継続いたします。
- なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 上記監査役候補者の保有する当社の株式数は、平成26年3月31日現在のものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
増田 和彦 (昭和26年8月26日生)	昭和54年10月 プライス・ウォータハウス会計事務所入所 昭和57年12月 増田公認会計士事務所入所(現任) 昭和62年5月 誠光監査法人代表社員(現任)	500株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増田和彦氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断理由について
増田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、その会計知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であります。
よって、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において社外監査役との間で、損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。これにより増田和彦氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 上記補欠監査役候補者の保有する当社の株式数は、平成26年3月31日現在のものです。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
電話 (06) 6344-1661 (大代表)



交通：JR西日本大阪環状線……福島駅 徒歩1分
JR西日本東西線……新福島駅 徒歩3分
阪神電鉄本線……福島駅 徒歩3分
※ なお、当日は駐車場の準備はいたしておりません
ので、あしからずご了承ください。